

志賀原子力発電所 1号機事故に係る再発防止対策について (原子力関係の組織改正について)

平成19年4月12日
北陸電力株式会社

このたびの志賀原子力発電所 1号機事故につきましては、地元石川県、志賀町はじめ関係ご当局、地域の皆さまに大変ご迷惑ご心配をおかけし、皆さま方からの信頼を大きく損ねてしまいましたことを、深くお詫び申し上げます。

今後、「隠さない風土づくり」と「安全文化の構築」を柱に、社長が積極的なリーダーシップを発揮し、原子力関係の組織改正をはじめとする抜本的な再発防止対策を確実に実施し、信頼回復に向け全社を挙げて最大限の努力を傾注してまいります。

抜本的再発防止対策の一つである原子力関係の組織改正につきましては、まず、経営層が、現地で原子力関係組織を直接的に指揮・統括し、再発防止対策の着実な実施による安全運転の徹底を図り、地域の信頼を回復するため、「原子力本部」を志賀町に設置いたします。

また、今回の原子力臨界事故により失った信頼の回復を目指し、事業全般にわたり広く県民の皆さまからの声を伺い、石川県内における当社重要事項に関し、地域に密着した対応を行うため、「地域共生本部」を金沢市に設置いたします。

なお、原子力関係の組織改正以外の対策につきましても、鋭意取組みを進めてまいります。

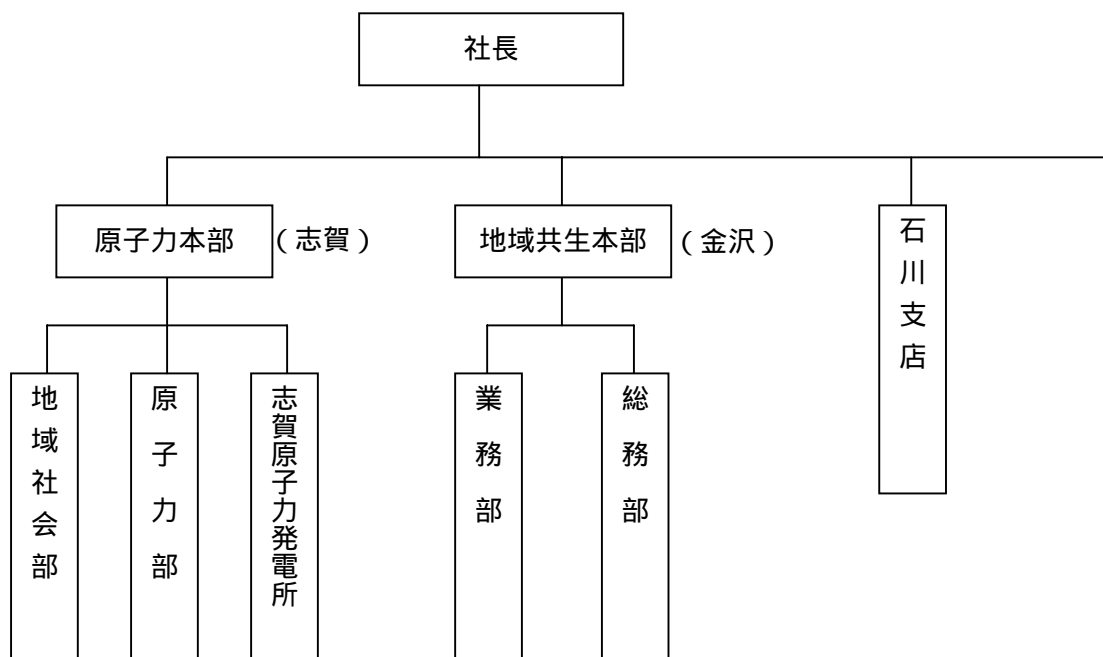
当社といたしましては、二度とこのような事態を起こさないという決意のもと、原子力に対する信頼回復に向け、強い信念と不断の努力をもって、新しい北陸電力を創り上げてまいります所存です。

以上

地域と一体となった事業運営を目指した原子力関係組織の再構築

- (1) 志賀町に「原子力本部」を設置
 - ・原子力本部の下に、現在本店にある「原子力部」を移転いたします。
 - ・現在の「志賀原子力事務所」を本部直属の「地域社会部」に改組いたします。
- (2) 金沢市に「地域共生本部」を設置
 - ・下部組織として、「総務部」(広報・広聴)、「業務部」(訴訟担当)を設置いたします。
- (3) 役員の常駐
 - ・本部長は、副社長クラスとし、両本部長を兼務し、常駐いたします。
 - ・原子力本部の副本部長には、常務クラスが就任し、常駐いたします。
- (4) 実施時期
 - ・原子炉等規制法に基づき原子炉施設保安規定の変更認可を得た後、6月末までに実施いたします。

< 組織図 >



以上